

平成30年度（公財）日本バドミントン協会

公認審判員 更新手続きについて

※ 平成27年5月23日に開催されました第347回日本バドミントン協会理事会におきまして更新手続きが改定されました。

これまでは、『各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れて、その後の1年間』でしたが、今後は、『各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れる、以前の1年間』となりました。

移行措置期間は、平成30年度末となっております。

このため、平成30年度更新予定者の名簿も併せて掲載しております。

※ また、更新の様式も変更になっております。

1・2級の方々は様式第4号の1号に、3級の方々は3級更新者用確認カードに記載提出願います。

1. 更新者名簿について

下記の「平成30年度更新者名簿」を参照願います。

名簿で誤り等があった場合は、各連盟の審判担当者に申し出てください。

2. 申込方法について

各連盟の審判担当者に「更新申請書」を提出願います。

なお、「資格登録料」は、必ず下記振込先に振込んでください。

3. 振込先について

〒985-0872

多賀城市伝上山3丁目8-16

宮城県バドミントン協会審判委員会 江口 明

【郵便振替用記号番号：02220-9-42117】

《他の金融機関からの振込時の記号番号》

[店名：二二九店]、[預金種別：当座預金]、[口座番号：0042117]

《振込の際の注意点》

チーム代表者等が振込をする際は、『振込用紙の通信欄』に更新該当者の連盟・チーム名・級・氏名・フリガナを確実に記名願います。

4. 締切について

平成30年11月30日(金)までに申請してください。

5. その他

更新申請書は、更新者自ら確実に記載してください。

特に間違いやすい「高橋と高橋」「斉藤・齋藤・齊藤と斎藤」等は注意願います。

日本協会の会員登録番号は8桁の番号ですので、間違いのないよう確認願います。

各連盟の審判担当者に確認のうえ、確実に記載願います。